

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第83期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永野 博久
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	128,652	114,689	115,563	106,141	83,065
経常利益 (百万円)	5,104	3,678	5,442	4,021	1,669
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,986	2,015	3,882	2,356	1,045
包括利益 (百万円)	2,813	2,227	2,635	1,549	1,405
純資産額 (百万円)	25,718	31,296	33,600	34,816	32,911
総資産額 (百万円)	81,148	77,747	76,367	74,784	74,536
1株当たり純資産額 (円)	1,634.22	1,614.31	1,733.27	1,796.10	1,721.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	247.39	119.78	200.25	121.57	54.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	40.3	44.0	46.6	44.2
自己資本利益率 (%)	16.11	7.07	11.96	6.89	3.09
株価収益率 (倍)	5.08	7.66	3.94	3.59	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,719	6,279	10,398	6,337	5,285
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,758	6,077	4,733	6,111	5,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	844	1,660	2,492	1,516	1,790
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,424	7,978	10,819	9,403	10,597
従業員数 (名)	6,331	6,292	6,335	6,027	5,997
(外、平均臨時雇用者数)	(1,002)	(1,093)	(1,283)	(1,069)	(790)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期については株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第79期、第80期、第81期及び第82期については潜在株式が存在しないため、第83期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第83期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	42,833	41,247	41,495	39,100	34,069
経常利益	(百万円)	2,649	2,693	3,096	2,493	1,168
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	2,578	2,089	2,625	1,878	886
資本金	(百万円)	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206
発行済株式総数	(株)	19,410,000	19,410,000	19,410,000	19,410,000	19,410,000
純資産額	(百万円)	12,741	18,049	20,295	21,438	20,308
総資産額	(百万円)	43,734	40,714	41,710	42,620	40,827
1株当たり純資産額	(円)	808.87	930.27	1,046.03	1,104.98	1,061.02
1株当たり配当額	(円)	12.00	15.00	18.50	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(5.50)	(6.50)	(8.50)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	159.85	124.06	135.31	96.81	46.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	44.3	48.7	50.3	49.7
自己資本利益率	(%)	21.56	13.57	13.69	9.00	4.25
株価収益率	(倍)	7.87	7.39	5.83	4.51	-
配当性向	(%)	7.50	12.09	13.67	20.66	-
従業員数	(名)	982	981	996	1,018	1,028
(外、平均臨時雇用者数)		(292)	(301)	(338)	(331)	(330)
株主総利回り	(%)	126.7	94.1	83.2	50.1	70.2
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数))	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,348	1,500	1,108	835	645
最低株価	(円)	746	838	618	406	372

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期については株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第79期、第80期、第81期及び第82期については潜在株式が存在しないため、第83期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第80期の1株当たり配当額には、東証第一部上場及び創立70周年記念配当2円を含んでおります。

5. 第83期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、2017年12月20日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2017年12月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

1948年4月、広瀬信男(当社元会長)と岡田 羽(当社元副社長)の共同出資により日本プラスト工芸(個人営業)を設立し、プラスチック製品(製糸機械部品)の製造販売を開始しました。1948年10月、休業状態にあった八勢化工株式会社(1945年7月設立、静岡県富士市今泉に所在、各種パッキングの製造販売)を買収し、商号を日本プラスト株式会社と変更してスタートしました。以降の事業の変遷等は次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	日本プラスト株式会社は、事業目的を合成樹脂成形加工販売メーカーとして、営業を開始。
10月	日産自動車株式会社吉原工場と取引を開始し、合成樹脂部品の納入を開始。
1950年5月	日産自動車株式会社から、ステアリングホイール(以下ハンドルと略称)を受注、同年9月から納入を開始。
1958年8月	東京都港区仲門前町に東京営業所を開設。(1997年1月に東京営業所を廃止し、厚木営業所と栃木営業所に分散)
1960年7月	静岡県吉原市青島に工場を開設、静岡県富士市今泉から本社・工場を移転。(1973年9月本社部門を分離、静岡県富士市青島町に移転、2001年7月静岡県富士宮市北山に富士工場移転)
1968年6月	本田技研工業株式会社と取引を開始。
1969年9月	群馬県伊勢崎市八斗島町に伊勢崎工場(第一地区)を開設。
12月	有限会社堀沢運輸(1996年4月日本プラスト運輸株式会社に社名変更)に資本参加し、運輸部門の基盤を強化。
1970年12月	東泉プラスト株式会社に資本参加し、中空成形部門を強化。(2017年7月清算)
1971年10月	合成樹脂材料の安定供給を目的として、エヌピー化成株式会社を設立。(2019年10月全保有株式譲渡)
1973年3月	群馬県伊勢崎市長沼町に伊勢崎工場(第二地区)を開設。
1977年2月	福岡県築上郡新吉富村に九州工場を開設。
1980年7月	群馬県伊勢崎市長沼町に伊勢崎工場(第三地区)を開設。
1984年2月	アメリカ合衆国オハイオ州にニートン・オート・プロダクツ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下ニートン・オート・プロダクツと略称)を全額出資により設立。
1989年7月	静岡県富士宮市山宮に富士宮工場(2009年10月富士工場と統合し、現富士工場(2地区)に名称変更)を開設。
1990年12月	日本証券業協会へ株式を店頭登録。
1991年8月	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ市にニホンプラストインドネシアを設立。
11月	静岡県富士宮市山宮の富士宮工場(現富士工場(2地区))敷地内にテクニカルセンターを開設。
1994年3月	メキシコ合衆国ケタラ州にニホンプラストメヒカーナを設立。
1998年9月	株式会社カンセイ(2019年10月マレリ株式会社に社名変更)と業務提携契約を締結。
1999年5月	静岡県富士市(2005年3月静岡県富士宮市に移転)にエヌピーサービス株式会社を設立。
2000年4月	アメリカ合衆国ジョージア州にニートン・ローム・インコーポレーテッド(以下ニートン・ロームと略称)をニートン・オート・プロダクツの全額出資により設立。
7月	モラーグループKG社(ドイツ)と自動車の内外装部品事業について業務提携契約を締結。
2003年2月	中華人民共和国広東省中山市に中山富拉司特工業有限公司を設立。
2004年11月	タイ王国ラヨーン県にニホンプラストタイランドを設立。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年1月	静岡県富士宮市山宮に第2テクニカルセンターを開設。
2007年4月	メキシコ合衆国ケタラ州にニホンプラストメヒカーナとニートン・オート・プロダクツとの出資によりニホンマグネシオを設立。
11月	静岡県富士市川成島に第3テクニカルセンターを開設。
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
8月	中華人民共和国湖北省武漢市に武漢富拉司特汽車零部件有限公司を設立。
2010年1月	静岡県富士宮市山宮のテクニカルセンター内に本社を移転。
11月	メキシコ合衆国ケタラ州にニホンプラストメヒカーナとニートン・オート・プロダクツとの出資によりニートン・オート・メヒカーナを設立。
2013年11月	中華人民共和国広東省中山市に中山富拉司特テクニカルセンターを開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年3月	メキシコ合衆国メキシコ州にニホンプラストメヒカーナとニホンマグネシオとの出資によりニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシングを設立。
2019年3月	ベトナム社会主義共和国ピンフック省にニホンプラストベトナムを設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社1社により構成され、セグメント別には、日本、北米、中国、東南アジアの地域からなっており、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

なお、セグメントは地域別に区分されているため、事業の内容を事業部門によって記載しております。

#### 安全部品部門

ステアリングホイール・エアバッグモジュール等の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

北米：ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニホンマグネシオ、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシゴ

中国：中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽车零部件有限公司

東南アジア：ニホンプラスチックインドネシア、ニホンプラスチックタイランド、ニホンプラスチックベトナム

#### 樹脂部品部門

空調部品、コンソール等の内装樹脂製品、カバーカウルトップ、プロテクターインナーフェンダー等の外装樹脂製品の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

北米：ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニートン・オート・メヒカーナ

中国：中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽车零部件有限公司

東南アジア：ニホンプラスチックタイランド

#### その他事業部門

自転車用エアバッグ、ゲーム機用ハンドル等の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

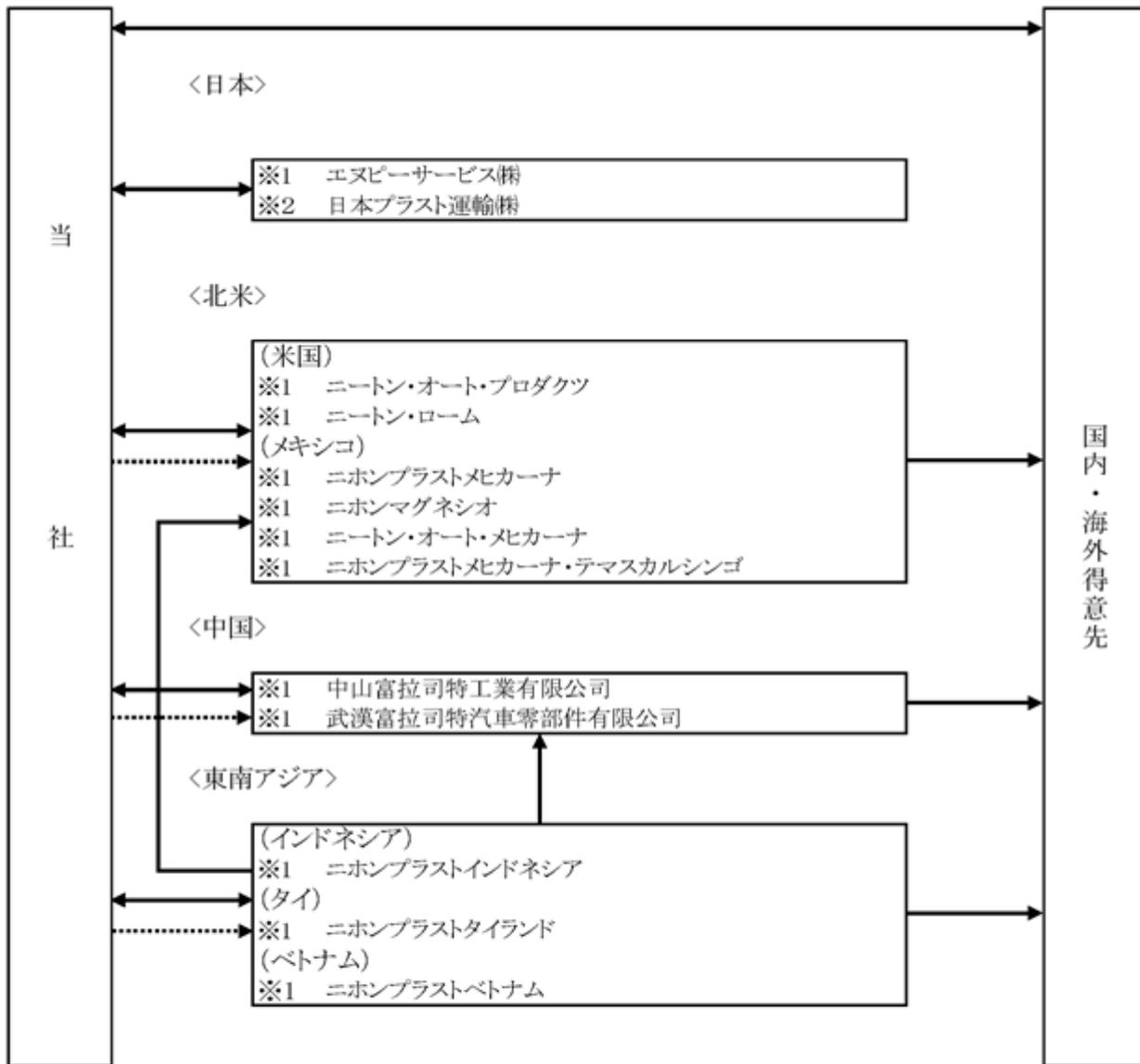
中国：中山富拉司特工業有限公司

当社の事務処理に関するサービス業務、当社製品の輸送サービス業務を行っております。

(主な事業会社)

日本：エヌピーサービス(株)、日本プラスチック運輸(株)

[事業系統図]



(注) 1 上記図の各社の区分は次のとおりであります。

- ※1 連結子会社
- ※2 持分法適用関連会社

2 主な取引内容の凡例は次のとおりであります。

- ▶ 製品、部品及び原材料の供給、販売他
- .....▶ 技術、開発支援

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ニートン・オート・プロダクツ (注) 2. 4	米国 オハイオ州	千US\$ 35,650	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンプラストメヒカーナ (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 424,623	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンプラストインドネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ州	百万ルピア 14,632	安全部品部門	100.0	当社の自動車部品の購入先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニートン・ローム (注) 2. 4	米国 ジョージア州	千US\$ 27,000	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0 [100.0]	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
中山富拉司特工業有限公司 (注) 2. 4	中華人民共和国 広東省	千元 150,464	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 資金の借入 役員の兼任等
ニホンプラストタイランド (注) 2	タイ王国 ラヨン県	千タイバーツ 400,000	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の購入先 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンマグネシオ (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 67,831	安全部品部門	100.0 [90.0]	ニホンプラストメヒカーナの自動車 部品の購入先 役員の兼任等
武漢富拉司特汽车零部件有限公司 (注) 2. 4	中華人民共和国 湖北省	千元 57,915	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニートン・オート・メヒカーナ (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 202,905	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0 [100.0]	ニートン・オート・プロダクツ他の 自動車部品の購入先 債務保証 役員の兼任等
ニホンプラストメヒカーナ・テマ スカルシンゴ	メキシコ メキシコ州	千メキシコペソ 3,859	安全部品部門	100.0 [100.0]	ニホンプラストメヒカーナの自動車 部品の購入先 役員の兼任等
ニホンプラストベトナム (注) 2	ベトナム ピンフック省	千US\$ 15,000	安全部品部門	100.0	当社の自動車部品の購入先 役員の兼任等
エヌピーサービス(株)	静岡県富士宮市	千円 35,000	その他	100.0	当社事務処理に関する業務の委託先 役員の兼任等
(持分法適用関連会社)					
日本プラスト運輸(株)	静岡県富士市	千円 20,000	その他	30.0	当社製品の運送業務の委託先 役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の部門別名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、中山富拉司特工業有限公司及び武漢富拉司特汽车零部件有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ニートン・オート・プロダク ツ	ニートン・ローム	中山富拉司特工業有限公司	武漢富拉司特汽车零部件有限 公司
(1) 売上高	13,063百万円	8,644百万円	16,175百万円	10,891百万円
(2) 経常利益又は経常 損失( )	408百万円	584百万円	1,531百万円	1,354百万円
(3) 当期純利益又は当 期純損失( )	258百万円	540百万円	1,183百万円	1,184百万円
(4) 純資産額	7,318百万円	469百万円	11,274百万円	4,797百万円
(5) 総資産額	13,232百万円	5,439百万円	15,489百万円	8,150百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,036 (344)
北米	2,851 (83)
中国	1,207 (305)
東南アジア	903 (58)
合計	5,997 (790)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,028 (330)	40.7	15.8	4,895

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,028 (330)
合計	1,028 (330)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループとしての労働組合は組織されておませんが、当社の労働組合は、日本プラスト労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に所属し、組合員数は888名(2021年3月31日現在)でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「常に誇り得る商品をつくり 顧客に奉仕し 社会に寄与する」を経営理念として、創業以来自動車部品業界での事業活動に取り組んでまいりました。今後もこの経営理念を旗印に、日本プラストグループの企業価値を高めることが、株主、顧客をはじめとする企業の利害関係者の期待に応えることであると考えております。企業環境はますます厳しく、またグローバル展開における的確な舵取りが従来にも増して不可欠であり、当社は常に「顧客に奉仕」・「社会に寄与」を念頭に経営に取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」という。）の世界的感染拡大の影響による停滞から回復局面に移行しておりますが、依然として各地で感染再拡大の可能性がくすぶっていることに加え、足元では世界的な半導体供給不足による影響も出始めており、自動車業界の先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループの2021年3月期の操業及び業績は、上期はコロナ禍による減収影響を受け営業赤字となったものの、下期以降、順調に回復し年間では営業黒字となりました。新型コロナ対応の優先により一時的に遅らせていた下記の第5次中期経営計画の諸活動についても、下期から取り組みを加速させております。

なお、当社グループでは、新型コロナ対応として、感染予防の徹底的な意識づけや在宅勤務等の働き方改革の推進といった従業員を守る施策に加え、各国の補助金制度の活用、役員報酬の自主返上、諸経費の見直しといった収益を確保するための施策等、リスクの低減に向けた諸施策を実施してまいりました。このような諸施策は今後も継続して実施してまいります。

#### 第5次中期経営計画

当社が身を置く自動車業界では、大きな変革期を迎え、利益創造構造の変化と、同業種に加え異業種からの参入による競争の激化が進み、さらに受注環境は厳しさを増しております。一方で地球規模に目を向けると、行き過ぎた経済至上主義の代償として、地球温暖化による水害・風害・干ばつ・山林火災、地下資源の過剰採掘み上げによる地盤沈下・資源の枯渇や、貧富差の拡大、飢餓、若年強制労働等、早急に取り組むべき課題が乱発しております。

そのような中、当社は従来より取り組んできた経営基盤の強化に加え、国連で採択された国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」を踏まえ、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速し、「顧客からの揺るぎない信頼と企業価値の最大化」を目指し、2021年3月期からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画を策定しました。

#### 第5次中期経営計画 経営方針

##### a. 基本方針

めまぐるしい環境変化に柔軟かつ迅速に対応しつつ、製品を通じて安全と快適を提供しているという自負の下に、全社員の意識を改革し、全てのお客様の信頼と満足を追求める。

##### b. 経営目標

管理項目	目標値
お客様品質評価	No.1
投下資本利益率（ROIC）	6.3%（2023年3月期）
SDGsへの貢献	9つのゴール（注）

（注）当社が取り組むSDGsのゴールは次のとおりであります。



c. スローガン

I N N O V A T I O N ~ 革新 ~  
全従業員の価値観を“革新”  
目指すべき企業価値基準を“革新”  
文化・仕組みを“革新”

d. 重点施策

- ・社会的責任の追及  
人命を守る事業を扱う企業として、また樹脂事業に携わる企業として、SDGsの目標達成に向け当社が取り組むべき課題を積極的に検討し、2030年の社会貢献領域での事業化を目指します。
- ・品質保証体制の強化  
ゼロディフェクト品質を追求し、お客様品質評価No.1を目指します。
- ・働きがいのある職場づくり  
当社グループの持続的な成長を支える重要な基盤は人材です。国内外において労働人口が減少していく中、テレワークの推進とIT活用による働き方改革や、女性活躍・シニア活用・海外拠点との人材交流等、多様性があり、働きがいを持って仕事ができる職場づくりを目指します。
- ・企業競争力の向上  
原価企画活動の強化や固有技術をベースとした魅力ある商品の提案、国内外の生産アロケーションの最適化への取り組み等、QCDD(品質、コスト、納期、設計・開発)全領域の徹底的な強化を目指します。
- ・稼ぐ力の強化  
利益追求の考え方から投資効率の重視へ考え方をシフトし、キャッシュ・フローの効率化や投下資本の適正化に取り組みます。

主要な事業の経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

・安全部品部門

現在の自動車業界は、2極化の局面がさらに強まってきています。都市化が進む先進国ではぶつからない車、人が運転しない車、クリーンでエコな車が求められ、CASEに代表される次世代自動車の開発が加速度的に進んでいます。これに対し当社は、高度化する安全法規対応に加え、加速する“つながる車(コネクテッド)”化を受け、アラーム機能やセンシング機能を充実させ、外部からの情報を的確に“車から人へ”伝え、運転手の意思・判断を確実に“人から車へ”伝える情報伝達(HMI)デバイスとして、ハンドル、ドライバーエアバッグを中心に機能拡充をはかり、当社製品の必要性と重要性及び発展性を最大化した魅力ある商品を提案し続けます。

一方、市場拡大が期待されるアセアン・アフリカ諸国等の新興国では、インフラ上の問題から従来型自動車の需要が大半を占め、高度化よりも廉価化が求められています。これに対し共通化、シンプル化を追求し、安全・安心を確保しつつ、リーズナブルで受け入れられやすい部品(価格)を提案し、自動車市場拡大に寄与していきます。

・樹脂部品部門

自動車に対する要求は、単なる移動手段から、移動する居住空間へと大きく変化しています。ユーザーが求めるクオリティをいかに実現していくか、ニーズの変化をいち早くとらえタイムリーに提供していくか、更には市場のトレンドから次に来るニーズを予測し、新たなウェーブを作り出していくかを求められています。これに対し当社は、視覚、聴覚、嗅覚、触覚に対し、人間が感じる“快適”を当社の独自技術で数値化し、保有するあらゆる技術(樹脂成型技術、マグネシウム鋳造・アルミニウム鋳造技術、塗装技術、加飾技術、組み立て技術等)により、これを具現化していきます。

また、両事業領域の融合により“安全で快適な居住空間”を提供し続けます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年3月期からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画では、品質目標、利益確保の効率化指標として投下資本利益率(ROIC)、地球環境・社会に寄与するSDGsの取り組み推進を重点指標といたしました。第5次中期経営計画の具体的な経営目標については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在において当社グループが判断したものであり、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、事業推進活動にあたり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、代表取締役社長を委員長とするNCG(日本プラスト・コーポレートガバナンス)委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備をはかるとともに、「NCGチェックリスト」により、実態の把握と評価を行い事業リスクの低減に取り組んでおります。

## (1) 事業環境に関するリスク

### 特定の産業、得意先への依存

当社グループは、自動車メーカー及び自動車関連部品メーカーに対し製品を供給しております。このため、各メーカーが製品を販売している日本、北米、欧州、アジアにおける経済情勢等の変化に伴う自動車需要の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その中でも、当社グループは、2021年3月期において日産自動車株式会社及び同社グループへの販売割合が66.7%、本田技研工業株式会社及び同社グループへの販売割合が27.1%となっております。これに対し、日系を中心とした他の自動車メーカー向けの受注拡大をはかるとともに、自転車用エアバッグ等、非自動車業界向けのビジネス展開も精力的に進め、リスク緩和をはかっております。しかしながら、これら得意先の販売が減少した場合や経営戦略や購買方針の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 競争の激化

当社グループは、品質、コスト、供給、開発すべての領域において、お客様からの支持を得られるよう日々企業努力を重ねておりますが、グローバルでの自動車部品業界の競争はますます熾烈さを増してきております。第5次中期経営計画では、原価企画活動の強化や固有技術をベースとした魅力ある商品の提案、国内外の生産アロケーションの最適化への取り組み等、QCD全領域の徹底的な強化を目指すことで、企業競争力の向上をはかってまいります。しかしながら、当社グループが競合先に対して優位な品質競争力、価格競争力の維持ができない場合や魅力ある商品開発ができない場合には、将来の成長を阻害し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外事業進出

当社グループは、北米及び中国等に子会社を設立しており、海外生産の比率は近年高まる傾向にあります。そのため、これらの変化を早期にとらえ、柔軟に対応すべく、幅広く情報収集を行うとともに、海外拠点との連携を密にし、情報の一元化と判断及び対応の迅速化をはかっております。しかしながら、これら地域において、予期しない法律・規制等の制定及び変更、各国の政治情勢の変化、人件費の高騰等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料市況の変動

ハンドル、エアバッグ、樹脂部品等の当社グループの製品に用いられる鋼材、樹脂原料、マグネシウム地金等の原材料及び部品は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。当社グループでは、部品種類の統合化や仕入先の絞込みによるスケールメリットの追求等、仕入コスト増加の回避に努めておりますが、原材料価格の高騰が、販売価格に転嫁できない場合や製造方法改善によるコストダウン等により吸収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替・金利変動

当社グループの海外事業における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、通貨の異なる国・地域間の仕入・販売取引に関して、為替動向によっては、為替予約等を実施することにより為替変動リスクのヘッジを行っております。しかしながら、為替変動リスクを完全に排除することは困難であり、大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、設備投資資金や運転資金等を金融機関からの借入により賄っております。固定金利借入による調達やデリバティブ等の活用により、金利変動リスクの低減をはかっておりますが、金利変動リスクを完全に排除することは困難であり、大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、安全基準、有害物質や生産工場からの汚染物質排出レベル等の様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っております。しかしながら、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保と育成

当社グループは、グローバル規模で事業の拡大をはかるためには、国内外での優秀な人材の確保と育成が必要不可欠と考えております。第5次中期経営計画では、テレワークの推進とIT活用による働き方改革や、女性活躍・シニア活用・海外拠点との人材交流等、多様性があり、働きがいを持って仕事ができる職場づくりを目指してまいります。日本では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、また、海外では労働市場の急速な変動が予測されており、当社グループの人材の確保と育成が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業運営に関するリスク

### 製品の品質

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001や自動車産業品質マネジメントシステムIATF16949:2016の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造、品質管理を行い、品質の保持、向上に努めております。また、第5次中期経営計画では、ゼロディフェクト品質を追求し、品質保証体制の強化をはかります。しかしながら、万一、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額のコスト発生や信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の原材料及び部品の外部事業者への依存

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの部品については、一部の取引先にその多くを依存しております。これに対し、代替品調査や複数購買の推進及び特殊工程の内製取入れ等、問題発生時のリスク最小化施策を検討しております。しかしながら、これらの部品について、何らかの理由により主要な取引先から安定的な供給を受けられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいても、世界的な半導体供給不足の影響が出始めておりますが、当社グループに与える影響を現時点において合理的に予測することは困難であります。最新情報を可能な限り細かく入手し、得意先の生産変動にあわせた適切な生産対応をすることで、リスクの低減をはかってまいります。

セグメントごとの影響は下記のとおりです。

- ・日本  
得意先の生産停止や直体制の見直し等による売上高の減少
- ・北米  
得意先の生産停止や直体制の見直し等による売上高の減少
- ・中国  
得意先の生産停止や特定車種の減産による売上高の減少
- ・東南アジア  
日本の減産に伴い、日本向け製品の生産が減少

### 知的財産保護

当社グループは、製造する製品に関する特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得することで当社グループが保有する技術等について保護をはかっております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性や損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。これらの情報技術やネットワーク、システムは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、機密情報漏洩防止等の情報管理の徹底に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスによる攻撃等によって、当社グループで保有している機密情報、個人情報などが漏洩した場合、社会的信用の低下や当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 会計制度に関するリスク

### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。このため、固定資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### たな卸資産の破棄、評価損

当社グループは、在庫の適正化と滞留在庫の発生を防止するよう努めておりますが、市場の変化、顧客事情等により製品及び仕掛品の評価の見直しが必要となった場合には、たな卸資産の破棄及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 税務リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しているため、各国の税制による適用を受けており、予期しない税制の制定及び変更、外資企業に対する優遇税制の改正、移転価格税制等に基づく課税、税務当局との見解に相違が生じた場合は、大幅なコストの増加、事業活動の制限等が懸念されます。また、当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価する際、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合は、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産の減額又は評価性引当額を計上することにより税金費用が増額する可能性があります。このような税務リスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 災害・戦争・テロ・ストライキ・疫病等のリスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、それらの事業は自然災害・戦争・テロ・ストライキ・疫病等の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、製品の生産・販売及び物流サービス等に遅延、混乱及び停止が生じる可能性があります。また、一つの地域でこれらの事象が発生した場合には、それ以外の地域へ影響する可能性もあり、これらの遅延、混乱及び停止が生じ、それが長引くようであれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの操業及び業績等は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から回復局面に移行しておりますが、今後、感染再拡大による影響が及ぶ可能性があります。しかしながら、当社グループに与える影響を現時点において合理的に予測することは困難であります。今後モリスク低減に向けた諸施策を継続して実施してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、74,536百万円（前連結会計年度末は74,784百万円）となり、248百万円減少いたしました。

流動資産の残高は、40,323百万円（前連結会計年度末は39,029百万円）となり、1,293百万円増加いたしました。これは受取手形及び売掛金の増加2,907百万円が主な要因であります。

固定資産の残高は、34,213百万円（前連結会計年度末は35,754百万円）となり、1,541百万円減少いたしました。これは有形固定資産の減少1,588百万円が主な要因であります。

流動負債の残高は、31,951百万円（前連結会計年度末は31,105百万円）となり、846百万円増加いたしました。これは短期借入金の増加1,718百万円が主な要因であります。

固定負債の残高は、9,673百万円（前連結会計年度末は8,863百万円）となり、810百万円増加いたしました。これは長期借入金の増加691百万円が主な要因であります。

純資産の残高は、32,911百万円（前連結会計年度末は34,816百万円）となり、1,904百万円減少いたしました。これは利益剰余金の減少1,433百万円、為替換算調整勘定の減少386百万円が主な要因であります。

自己資本比率は、44.2%となっております。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度における国内外の経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響による停滞から回復局面に移行しておりますが、感染再拡大の影響に加え、半導体供給不足等により自動車の販売動向についても先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は、上期の新型コロナウイルスの感染拡大影響により前期比21.7%減の83,065百万円となりましたが、下期では順調な回復を見せました。製品別の売上高は、安全部品のうち、ハンドルは前期比24.5%減の19,878百万円、エアバッグは前期比22.7%減の23,057百万円、樹脂部品は前期比20.0%減の38,975百万円、その他は前期比7.2%減の1,155百万円となりました。新型コロナウイルス影響により全製品で一様に減少となり、特に日産自動車株式会社及び同社グループ向けの減産により安全部品の売上構成比率は減少となりました。損益面では、上期の減収影響等により営業利益は前期比71.4%減の1,288百万円となりましたが、様々な改善活動により第3四半期までの営業赤字を年間では黒字化することができました。経常利益は前期比58.5%減の1,669百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は日本での減損損失計上等により1,045百万円（前期は2,356百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 日本

国内の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大による得意先の大幅減産から順調に回復しているものの、上期の減産影響等により29,408百万円と前期に比べ4,528百万円（13.3%）の減収となりました。セグメント損失は、減収対策として工場・本社ともに休業を実施し、諸経費についても抑制をはかったものの、上期影響を挽回できず738百万円（前期は596百万円のセグメント利益）となりました。

なお、将来を見据えた生産工場の最適化施策の一部として、当期、富士工場の生産の一部を伊勢崎工場に移管したことにより、収益性が低下し、富士工場の固定資産の一部回収が困難と判断したため、2,105百万円の減損損失を計上しております。

##### 北米

北米の売上高は、得意先の減産影響及び受注部品の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による得意先生産ラインの停止等により27,413百万円と前期に比べ15,161百万円（35.6%）の減収となりましたが、下期以降順調に回復しております。セグメント損失は、上期の減収影響により788百万円（前期は825百万円のセグメント利益）となりましたが、減収対策として米国では政府補助金を活用したレイオフ、メキシコでは休業を実施し、諸経費についても抑制をはかり下期以降プラスに転じました。

中国

中国の売上高は、第1四半期での新型コロナの感染拡大による都市封鎖の影響により23,689百万円と前期に比べ1,961百万円（7.6%）の減収となりましたが、第2四半期以降、急激に回復しております。セグメント利益は、減収影響はあったものの社会保険料の減免影響や諸経費、労務費等の抑制により2,712百万円と前期に比べ86百万円（3.3%）の増益となりました。

東南アジア

東南アジアの売上高は、新型コロナ影響からの回復ペースが他のセグメントに比べ鈍く2,553百万円と前期に比べ1,423百万円（35.8%）の減収となりましたが、第4四半期で回復しております。セグメント利益は、減収影響及びベトナム新拠点の立ち上がり費用増加等により50百万円と前期に比べ498百万円（90.8%）の減益となりましたが、減収対策としての休業や諸経費の抑制により、第3四半期までの営業赤字を年間では黒字化することができました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,194百万円（12.7%）増加し、当連結会計年度末は10,597百万円となりました。

営業活動の結果獲得した資金は5,285百万円（前年同期は6,337百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費4,882百万円をはじめ、減損損失2,105百万円、たな卸資産の減少1,046百万円等の資金増加要因が、売上債権の増加2,617百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は5,862百万円（前年同期は6,111百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,500百万円等によるものであります。

財務活動の結果獲得した資金は1,790百万円（前年同期は1,516百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,777百万円をはじめ、短期借入金の純増額2,164百万円等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出3,284百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	29,324	13.3
北米(百万円)	27,398	35.5
中国(百万円)	23,302	10.3
東南アジア(百万円)	2,572	33.5
合計(百万円)	82,597	22.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	30,991	4.1	2,761	134.4
北米	27,293	33.9	2,929	3.9
中国	24,376	1.5	2,314	42.2
東南アジア	2,581	36.0	311	9.6
合計	85,242	16.8	8,317	35.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	29,408	13.3
北米(百万円)	27,413	35.6
中国(百万円)	23,689	7.6
東南アジア(百万円)	2,553	35.8
合計(百万円)	83,065	21.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
日産自動車株	16,075	15.2	14,079	17.0
Nissan North America, Inc.	18,365	17.3	9,235	11.1
東風汽车有限公司	13,196	12.4	9,045	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要については、事業伸長・生産性向上・合理化等、企業競争力強化を目的とした投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。今後の重要な資本的支出の予定及びその調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を効率的・安定的に確保するため、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主とし、必要に応じて金融機関からの借入等により充当しており、当社グループの資金調達については本社で一元管理しております。

また、国内金融機関において流動性の補完に対応可能な40億円のコミットメントライン契約を締結し緊急時の対応資金を確保しております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年3月期からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画を定め「お客様品質評価No.1」「投下資本利益率 6.3% (2023年3月期)」「SDGsへの貢献」を経営目標として掲げ、活動を推進しております。

・お客様品質評価No.1

ゼロディフェクトを目指し、体制強化や地道な諸活動を継続した結果、グローバル全域でお客様品質評価指標が向上し、全地域での目標達成には至らなかったものの、お客様からの品質関連表彰を受賞する等の高い成果をあげました。引き続き活動を継続してまいります。

・投下資本利益率 6.3% (2023年3月期)

2021年3月期上期は、コロナ禍における収益確保のための施策を優先的に実行し、経営目標は未達成だったものの、大幅な減産の中でも営業黒字を確保することができました。

今後はさらに取り組みスピードを上げ、設備投資の適正化や生産アロケーションの最適化といった投下資本の適正化施策や材料費の合理化、労務費効率の向上、経費の適正化等の利益を獲得するための施策を包括的に実行し、2023年3月期での投下資本利益率6.3%という目標の達成を目指してまいります。加えて将来のビジネス拡大に向けて、固有技術をベースとした魅力ある商品を提案してまいります。

・SDGsへの貢献

若手社員を中心とした複数タスクチームによる事業化の検討をスタートし、具体的な目標として「CO2排出量ゼロ化」「社内廃材実質ゼロ化」を掲げました。2021年度は目標を達成するための施策の具現化に向け、専任組織の発足を検討してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは自動車部品を主な事業とし安全部品、樹脂部品の専門メーカーとして材料技術や成形技術を基盤に、シミュレーション解析技術を駆使した性能開発や軽量化、また特定化学物質等の環境対応等、社会の要請とお客様に喜ばれる価値ある製品の創出に努めております。

当社グループの開発活動は当社を主体として行っております。日本では当社テクニカルセンターの先行開発部、安全開発部、内外装開発部、匠工房、実験部が主体となり、北米ではニートン・オート・プロダクツの開発センター、中国では中山富拉司特工業有限公司の開発センターにより魅力ある製品を提案してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,708百万円であり、各部門別の研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### 自動車部品事業

#### (1) 安全部品部門

ハンドルでは、自動運転に関連した支援技術であるタッチセンサー付きハンドル(HoD: Hands on Detection)、軽量・制振構造による機能性と操作性の向上、感性品質の向上に向けた高触感ハンドルの開発を進めております。

エアバッグでは、自動車向けの新たな安全法規制に対応する乗員保護性能の実現とともに、独自の加工技術と生産・品質管理システムとの連携により、高品質、かつ競争力のある製品を開発しており、また、サイクリストエアバッグの製品化により、新たな市場の開拓を進めております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は952百万円であります。

#### (2) 樹脂部品部門

内装部品では、感性品質の向上に向けた光と音と触感による室内演出、デザイン性と操作性を両立する次世代ベンチレーター、クラフトマンシップを追求したこだわりの加飾技術の開発を進めております。

外装部品では、超薄肉射出成型技術と高流動材料を用いたフェンダープロテクター、歩行者保護性能を兼ね備えたカウルトップカバーの開発、中空成形技術によるホイールレゾネーターの製品化を実現し、走行時のロードノイズ低減、また、急速に拡大基調で有る駆動用バッテリー冷却ダクトの生産を開始し、電費改善による温室効果ガス削減に寄与しております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は756百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、自動車部品事業を主としております。当連結会計年度は、モデルチェンジに対応した設備を中心に日本1,884百万円、北米2,337百万円、中国1,178百万円、東南アジア889百万円の総額6,290百万円の投資を実施いたしました。

所要資金は、自己資金及び借入金等で充当いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
富士工場 (静岡県富士宮市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	659	-	1,782 (75)	-	642	3,085	186 (66)
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	558	394	530 (85)	1	978	2,463	130 (86)
九州工場 (福岡県築上郡)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	892	358	365 (67)	362	511	2,490	249 (109)

(2) 在外子会社

会社名	業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ニートン・ オート・ プロダクツ	本社・工場 (米国 オハイオ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,293	874	49 (184)	-	381	2,599	605 (63)
ニホン プラスト メヒカーナ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	712	1,589	90 (31)	-	474	2,866	1,116 (-)
ニホン プラスト インドネシ ア	本社・工場 (インドネシア 西ジャワ州)	東南アジア	安全部品 生産設備	179	53	- [20]	4	65	303	249 (58)
ニートン・ ルーム	本社・工場 (米国ジョージ ア州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	883	1,039	48 (141)	-	320	2,292	239 (16)
中山富拉司 特工業有限 公司	本社・工場 (中国広東省)	中国	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,616	1,470	- [101]	-	905	3,991	699 (230)
ニホン プラスト タイランド	本社・工場 (タイ王国 ラヨン県)	東南アジア	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	568	561	248 (64)	-	456	1,834	633 (-)
ニホン マグネシオ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 生産設備	185	303	19 (20)	-	292	800	88 (-)
武漢富拉司 特汽車零部 件有限公司	本社・工場 (中国湖北省)	中国	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,039	857	- [48]	-	726	2,623	508 (75)
ニートン・ オート・ メヒカーナ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	721	1,462	211 (49)	-	134	2,530	683 (4)
ニホンプラ ストメヒ カーナ・テ マスカルシ ング	本社・工場 (メキシコ メキシコ州)	北米	安全部品 生産設備	0	0	- (-)	-	4	4	120 (-)
ニホンプラ ストベトナム	本社・工場 (ベトナム ビンフック省)	東南アジア	安全部品 生産設備	533	22	- [50]	-	830	1,386	21 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び使用権資産の合計であります。
2. ニホンプラストインドネシア、中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽車零部有限公司及びニホンプラストベトナムの土地面積の[ ]は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含めております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	富士工場 (静岡県富士宮市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	377	-	借入金及び 自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)1
	伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	1,592	-	借入金及び 自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)1
	九州工場 (福岡県築上郡)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	639	-	借入金及び 自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)1
ニートン・ オート・ プロダクツ	本社・工場 (米国オハイオ州)	北米	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	2,243	-	借入金及び 自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)1
ニホン プラス タイランド	本社・工場 (タイ王国 ラヨン県)	東南アジア	工場増築、 安全部品及 び樹脂部品 生産設備	1,020	-	自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)1

(注)1. 主にモデルチェンジ及び合理化等に対応するための設備投資であり、生産能力の増加は殆どありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,410,000	19,410,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月22日(注)		19,410,000		3,206	2,382	802

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	30	80	58	18	10,430	10,641	-
所有株式数 (単元)	-	45,882	6,943	39,214	26,130	135	75,717	194,021	7,900
所有株式数 の割合(%)	-	23.64	3.57	20.21	13.46	0.06	39.02	100	-

(注) 1. 自己株式8,002株は「個人その他」に80単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

3. 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が261,800株(2,618単元)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,429,000	7.36
広瀬 信	静岡県富士市青葉町	1,328,000	6.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,142,700	5.88
株式会社ダイセル	大阪府大阪市北区大深町3丁目1号	1,000,000	5.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	977,800	5.03
INTERACTIVE BRO KERS LLC(常任代理人 インタラクティブ・ブローカー ズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTICU T 06830 USA (東京都千代田区 霞が関3丁目2番5号)	649,500	3.34
BNP PARIBAS SE CURITIES SERVI CES LUXEMBOUR G/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CL IENTS-AIFM(常任代 理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPER ANGE, LUXEMBOURG(東京都 中央区日本橋3丁目11番1号)	430,300	2.21
伊藤忠プラスチック株式会社	東京都千代田区一番町21	317,200	1.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目	310,000	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	309,000	1.59
計		7,893,500	40.68

(注)1. 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社とその共同保有者が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 949,300株
株券等保有割合	4.89%
大量保有者	SMBC日興証券株式会社
住所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
保有株券等の数	株式 137,600株
株券等保有割合	0.71%

2. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行
住所	東京都千代田区大手町1丁目5番5号
保有株券等の数	株式 309,000株
株券等保有割合	1.59%
大量保有者	みずほ証券株式会社
住所	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
保有株券等の数	株式 157,400株
株券等保有割合	0.81%
大量保有者	みずほ信託銀行株式会社
住所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
保有株券等の数	株式 261,800株
株券等保有割合	1.35%
大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
保有株券等の数	株式 448,000株
株券等保有割合	2.29%

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたり、発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式261,800株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,327,200	193,272	-
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	19,410,000	-	-
総株主の議決権	-	193,272	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が261,800株(議決権2,618個)含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507 番地15	8,000	-	8,000	0.04
(相互保有株式) 日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31 番地	-	66,900	66,900	0.34
計		8,000	66,900	74,900	0.38

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

2. 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式261,800株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 役員に対する株式報酬制度

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第82回定時株主総会で決議いたしました。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

## 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 対象者に取得させる予定の株式総数

2021年3月31日現在、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は261,800株であります。

## 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	39,689
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数(注)	8,002		8,002	

(注) 1. 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式261,800株は上記自己株式には含めていません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、収益の向上に努めるとともに、業績及び配当性向等を総合的に勘案して安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき10円とし、年間の配当金は中間配当10円と合わせ20円としております。

内部留保資金につきましては、新規受注対応のための設備投資及びモデルチェンジに対する金型投資等に充当し、将来にわたる企業価値向上と株主利益確保のための事業展開に役立ててまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年11月12日 取締役会決議	194	10.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	194	10.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

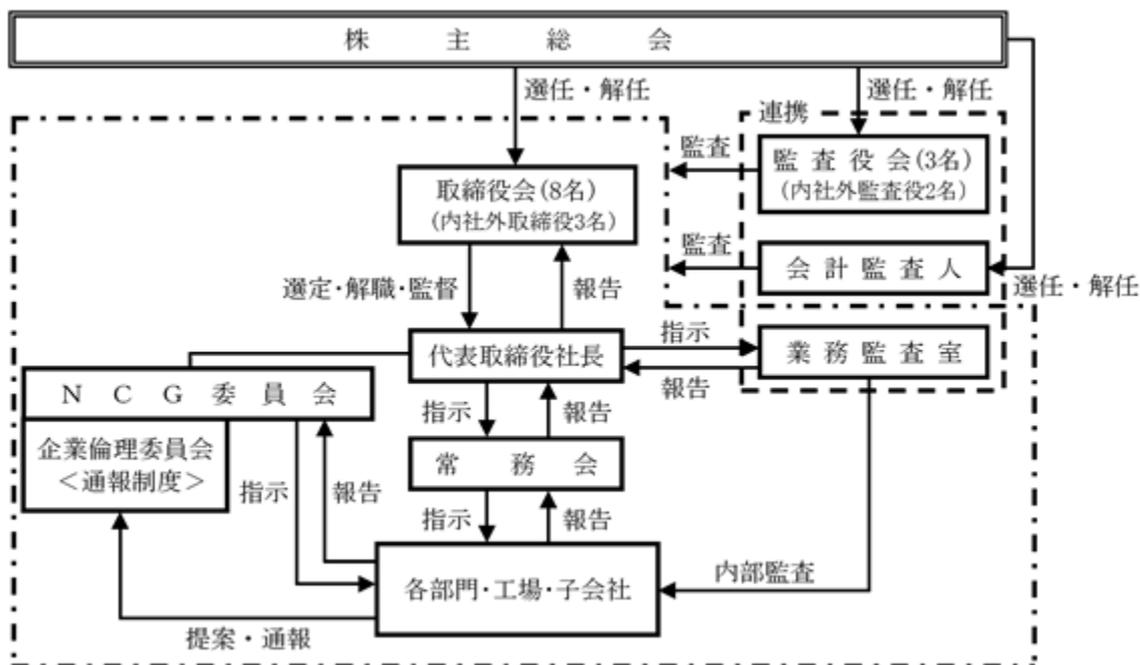
当社は、コーポレート・ガバナンスにおける基本方針として、積極的かつ迅速な情報公開の他、経営の透明性を確保することが重要と認識しております。

当社のトップマネジメントシステムは、従来より役員会（取締役会・常務会）の開催頻度も高く、全取締役参画のもと十分な論議を尽くしての意思決定や、他部門の情報・ノウハウのトランスファーとして機能し、スピードアップや活性度の度合いは高いものと認識しております。

また、グループ経営における意思決定と業務執行にあたっては、専門化した各子会社に権限を委譲しておりますが、重要事項及び各社の業況については、当社取締役会及び常務会にて審議するとともに、グループ全社に非常勤で当社から取締役もしくは監査役を派遣し、管理・監督体制を整えております。

企業統治の体制の状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要



##### a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 永野博久が議長を務めております。その他メンバーは取締役会長 広瀬 信、常務取締役 内田宏巳、常務取締役 渡辺和洋、取締役 豊田剛志、社外取締役 池田秀雄、社外取締役 長谷川淳治、社外取締役 林 高史の取締役8名（うち3名は社外取締役）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。原則月1回の定時取締役会を開催しております。また、取締役会の決定した方針に基づき意思決定の迅速化及び業務運営の効率化をはかる目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

##### b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、原則月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役 森 昭彦、社外監査役 池田修三、社外監査役 伊東弘美の監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視ならびに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会及び常務会へ出席するとともに社内の重要な会議へ出席する等、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

##### c. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、公正性・健全性・適正性・効率性を実現するため、独立性が高く、中立かつ客観的な経営への監督・監視機能が重要と考えており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を3名選任することで経営への監督機能を強化し、監査役会の構成を監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、現体制は執行役員制度を導入することにより経営の監督機能と業務執行の分離を進めており、また、取締役会においては、様々な知見を有する独立社外役員により客観的な視点から業務執行の監督・監視を行うとともに、経

営に対する多角的な議論を行っており、外部からの経営への監督・監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表者訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、補償の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- ( ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ．当社及び子会社の行動指針として、「わたしたちの行動指針」を制定する。
  - ロ．各組織の単位（部・室・工場・子会社）で必要に応じて「行動規範」を策定する。
  - ハ．取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証する等、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
  - ニ．企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置する。
  - ホ．企業倫理及び各種不正に関する問題について提案を受け付ける「内部通報窓口」を設置する。
- ( ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、以下の文書に記載・記録する。
  - イ．取締役会議事録
  - ロ．常務会の資料及び議事録
  - ハ．業務執行に係る方針書・稟議書等の書類これらの情報については、当社の「文書帳票管理規程」及び「IATF16949品質マニュアル」に基づき、保存・管理を行う。
- ( ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 当社及び子会社のリスクマネジメントについては、以下のとおり取り組む。
  - イ．リスクマネジメントに関する取り組みを推進する組織体制を確立する。
  - ロ．「危機管理マニュアル」を規定する。
  - ハ．取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証する等、体系的に取り組む仕組みを整備する。
- ( ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ．当社は、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を確保するため、執行役員制度を採用する。
  - ロ．当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - ハ．当社は、他部門の情報・ノウハウのトランスファーをはかる目的として全取締役・執行役員参画の役員連絡会を原則隔週1回開催する。
  - ニ．当社は、取締役会の決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかる目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行う。
  - ホ．当社及び子会社は、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に沿って適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整える。地域毎に海外拠点を統括する事業統括者と当社取締役等との事業統括会議を定期的に行い、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

- ( ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ．当社及び子会社は、「わたしたちの行動指針」やコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の共有をはかるとともに、子会社においても各国の法令や各社の業態に合わせた自己検証を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
  - ロ．子会社の業務執行における経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき、当社への事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の管理部署が子会社から事業計画等の報告を定期的に受ける。
  - ハ．業務監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行うとともに、子会社の監査も行う。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 当社は、社長直属の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」に基づき、監査役より監査業務の要求のあるときは協力し、当該使用人は監査役の監査業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。またその監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。業務監査室の人事については、人事担当役員と監査役が意見交換を行う。
- ( ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ．当社の取締役及び子会社の取締役・監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または会社に重大な影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事項ならびにその恐れのある事実を知った場合には、延滞なく当社監査役に報告するための体制
  - ロ．当社及び子会社は当社監査役に対して下記の事項を報告する体制
    - 内部統制システムの整備状況
    - コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
    - 「内部通報窓口」の運用状況
    - 内部監査状況及び内部監査の結果
    - その他、監査役報告基準に記載されている報告
  - ハ．当社及び子会社は、上記の報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
- ( ) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において、審議の上、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- ( ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ．業務監査室との連携
  - ロ．会計監査人との連携
  - ハ．代表取締役との意見交換
  - ニ．常務会その他の重要な会議への出席

#### コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、事業推進活動にあたり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会（NCG委員会）及び企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備をはかっております。社員からコンプライアンス違反、または、その疑いのある行為等について直接トップマネジメントに伝えることを可能とすべく社内外に窓口を設置し、コンプライアンスオフィサーを中心に運用して、懲罰委員会を兼ねた企業倫理委員会を適時開催し、社内規程に則って懲戒処分を含めた対応の実施、再発防止策を講じております。当該窓口の運用状況及び対応結果については、定期的に企業倫理委員会、取締役会及び監査役に報告しております。また、定期的に当社及び子会社において業務上関連する法令とリスクの抽出を実施するとともに「日本プラスト・コーポレートガバナンス・チェックリスト」により、実態の把握・評価と予防・対策を行っております。

機密情報漏洩リスクの観点からは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、また、財務報告関連リスクに関しては、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に則り、整備・運用評価の実施を行っております。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除等

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待された役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	広瀬 信	1951年10月16日生	1982年4月 当社入社 1987年6月 当社取締役 1988年6月 当社常務取締役 1991年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社代表取締役社長 2000年4月 ニートン・ローム取締役会長(現任) 2003年3月 中山富拉司特工業有限公司董事長(現任) 2004年11月 ニホンプラストタイランド取締役(現任) 2008年8月 武漢富拉司特汽车零部件有限公司董事長(現任) 2009年6月 ニホンプラストインドネシア監査役(現任) 2014年6月 当社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,328,000
代表取締役社長	永野 博久	1958年9月18日生	1982年4月 当社入社 2005年6月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2010年4月 当社経営管理部長 2011年6月 当社取締役 経営管理部長 2011年6月 ニホンプラストインドネシア監査役(現任) 2012年6月 当社取締役 管理購買本部長兼経理部長 2013年3月 当社常務取締役 北米事業統括 2013年3月 ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2013年6月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役(現任) 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 中山富拉司特工業有限公司董事(現任) 2017年6月 武漢富拉司特汽车零部件有限公司董事(現任) 2017年6月 ニホンプラストタイランド取締役(現任) 2017年6月 ニホンマグネシオ取締役会長(現任) 2017年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役会長(現任) 2017年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役会長(現任) 2018年3月 ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ取締役会長(現任) 2019年3月 ニホンプラストベトナム取締役会長(現任)	(注)3	12,200
常務取締役 品質本部長	内田 宏巳	1958年12月5日生	1981年4月 当社入社 2008年1月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2009年6月 当社新機種技術部長 2011年6月 当社九州工場長 2012年6月 当社取締役 生産本部長兼新機種管理部長 2013年6月 当社執行役員 生産本部長兼新機種管理部長 2013年10月 当社執行役員 2013年10月 ニホンプラストメヒカーナ取締役社長 2017年6月 当社取締役 生産本部長兼新機種技術部長 2017年6月 ニホンプラストインドネシア取締役(現任) 2017年6月 日本プラスト運輸株式会社取締役(現任) 2018年5月 エヌピーサービス株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社常務取締役 生産本部長兼生産技術部長 2019年3月 ニホンプラストベトナム監査役(現任) 2019年6月 当社常務取締役 生産本部長 2019年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役(現任) 2019年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役(現任) 2019年6月 ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ取締役(現任) 2020年6月 当社常務取締役 品質本部長(現任)	(注)3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長 兼経理部長	渡辺和洋	1960年11 月11日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画室付部長兼IR推進課長 2009年10月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2014年6月 当社業務監査室長 2015年6月 中山富拉司特工業有限公司総経理 2015年6月 武漢富拉司特汽車零部件有限公司監事(現任) 2017年6月 当社執行役員中国事業統括 2018年6月 当社取締役中国事業統括 2018年6月 ニホンプラストインドネシア取締役(現任) 2020年6月 当社取締役 管理本部長 2021年6月 当社常務取締役 管理本部長兼経理部長(現任)	(注)3	1,500
取締役 経営企画本部長 兼GCR推進室長	豊田剛志	1964年12 月2日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社経営企画室長 2017年6月 当社執行役員 経営企画室長 2018年5月 エヌピーサービス株式会社監査役(現任) 2018年6月 当社執行役員 管理本部長兼経営企画室長 2018年6月 ニホンプラストインドネシア取締役(現任) 2018年9月 当社執行役員 管理本部長兼経営企画室長兼経理部長 2019年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼管理本部長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部長兼管理本部長兼GCR推進室長 2020年6月 当社取締役 経営企画本部長兼GCR推進室長(現任)	(注)3	1,500
取締役	池田秀雄 (注)1	1957年10 月16日生	1995年4月 弁護士登録 1995年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)社内弁護士 1997年4月 松下照雄法律事務所 1998年8月 池田法律事務所(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 学校法人清泉女子大学監事(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川淳治 (注)1	1953年10 月8日生	1977年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 2006年10月 KDDI株式会社執行役員経営管理本部長 2009年4月 同社執行役員コンシューマ事業統括本部長 2013年10月 株式会社ジュピターテレコム取締役副社長執行役員経営管理部門長 2014年4月 KDDI株式会社執行役員常務 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社エイブル社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	林高史 (注)1	1966年10 月27日生	1995年4月 公認会計士登録 2005年3月 林公認会計士事務所開設 2006年7月 税理士登録 2008年8月 大連維利達信息諮詢有限公司開設 2016年6月 日邦産業株式会社取締役(監査等委員、現任) 2016年10月 林公認会計士事務所をグラーティアコンサルティンググループへ統合 2016年10月 グラーティアコンサルティンググループ林公認会計士事務所代表パートナー就任(現任) 2017年1月 日本ホスピスホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2018年10月 株式会社Kips取締役(現任) 2020年4月 グラーティア税理士法人設立代表(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	森 昭彦	1958年6月10日生	1981年4月 当社入社 2012年6月 当社資材部長 2013年6月 当社執行役員 購買本部長兼資材部長 2014年6月 当社取締役 購買本部長兼資材部長 2017年6月 当社取締役 北米事業統括 2017年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2017年6月 ニートン・ローム取締役 2017年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役 2017年6月 ニホンマグネシオ取締役 2017年6月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役 2018年3月 ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4,600
監査役	池田修三 (注)2	1959年2月3日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年10月 みずほ証券株式会社資本市場グループ担当部長 2003年10月 株式会社みずほコーポレート銀行企業営業第二部参事役 2005年4月 同行クレジットエンジニアリング部企業調査役 2007年4月 同行クレジットエンジニアリング部副部長 2011年4月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長 2013年5月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役 2020年6月 大平洋金属株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	伊東弘美 (注)2	1960年5月6日生	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2000年3月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)津支店長 2001年11月 同行赤門通支店長 2003年10月 株式会社りそな銀行新都心営業第三部長 2007年4月 同行川崎支店長 2009年4月 同行執行役員首都圏地域担当 2011年6月 同行執行役員大阪地域担当 2015年4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2017年4月 株式会社レオパレス21常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年7月 りそな総合研究所株式会社シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2020年11月 ユーピーアール株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					1,351,300

(注)1. 取締役 池田秀雄、長谷川淳治及び林 高史は、社外取締役であります。

2. 監査役 池田修三及び伊東弘美は、社外監査役であります。

3. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社では、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は次の6名で構成されております。

専務執行役員	北米事業統括兼ニートン・オート・プロダクツ社長	渡辺 隆雄
常務執行役員	デジタル推進室長	新浜 隆則
常務執行役員	営業本部長	石川 智張
執行役員	購買本部長兼購買部長兼IB戦略室長	錦織 和彦
執行役員	開発本部長兼開発管理部長	時田 孝志
執行役員	生産本部長	上野 正揮

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役は、外部の視点を入れた経営監督機能を強化させるため、専門的な高い知識と豊富な経験を備える方を選任しております。社外監査役は、様々な分野に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立性を確保できる方を選任することとしており、独立性に関する基準は、会社法及び東京証券取引所が定める基準を当社の社外役員の独立性判断基準としております。また、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて会計監査人や業務監査室と相互に情報共有等を行い、適正な業務執行の確保のため連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しています。(有価証券報告書提出日現在)

監査役は、監査の方針及び業務分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等が確認された際は、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施する事としています。

監査役会のサポート体制として、専任のスタッフからなる業務監査室(有価証券報告書提出日現在4名)を設置し、内部監査体制の充実とともに監査役の職務遂行のサポートを実施しています。

執行機能から独立した内部通報制度として、日本プラストグループの従業員が内部通報を行う事ができる「内部通報制度規程」を設けて運用しており、それらを踏まえて監査役を含む経営層での「NCG委員会」を四半期毎に行い運用しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を20回開催しており、個々の監査役等の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	森 昭彦	20回/20回 (100%)
社外監査役	池田 修三	15回/15回 (100%)(注)
社外監査役	伊東 弘美	15回/15回 (100%)(注)

(注) 社外監査役 池田 修三及び伊東 弘美の監査役会への出席期間は2020年6月26日から2021年3月31日の間です。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営者及び使用人等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部通報システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、業務監査室（有価証券報告書提出日現在4名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しています。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っています。

監査役は内部監査部門と緊密な連携を取っており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けています。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しています。

監査役と会計監査人は、定期的な会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しています。また、個別の事案についても必要に応じて打合せ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しています。

内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報交換を行い、緊密な連絡を取っています。

各監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、関連部門の責任者に対して報告等を実施しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

14年

##### c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新家徳子氏（継続監査年数3年）、齋藤英喜氏（継続監査年数7年）であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するに当たり当社の「日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会規則」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定しています。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任又は不再任とします。また、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としています。

なお、2021年3月に有限責任 あずさ監査法人が日本公認会計士協会から1ヶ月間の会員権停止の懲戒処分を受けた件に対し、監査役会として審問し研修義務違反者が当社の会計監査に関与せず、かつ、あずさ監査法人が示した「6項目の是正」が的確に実施されていた事実を確認したことから再任に支障が無い事を確認しました。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。第83期におきましては監査法人から直接報告を受け、また、当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	6
連結子会社	66	33	61	25
計	66	44	61	32

当社及び当社の連結子会社であるニートン・オート・プロダクツ、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラストメヒカーナ、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽车零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラストベトナム、ニホンプラストタイランドは、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人の属するKPMGグループのメンバーファーム(税理士法人等のグループ会社を含む)に対して、報酬を支払っております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数を勘案して決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

経理部が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第83期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は第83期における会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項に定める同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、取締役として求められる役割を踏まえつつ、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期インセンティブとしての株式信託型報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位ごとにあらかじめ定めた基本報酬額の範囲内において、役位、職責、在任年数、常勤・非常勤の別、過去の経歴・経験等に応じて他社水準、当社の業績、社員の給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3) 賞与（短期インセンティブ）に関する方針

取締役の賞与総額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境及び社員への賞与と支払額等を総合的に勘案し、株主総会の決議により定めております。各取締役の賞与額は、各取締役の基本報酬（年間）の30%を目安に決定し、毎年一定の時期に支給しております。

4) 非金銭報酬等に関する方針

株式給付信託型報酬（中長期型インセンティブ）

株式給付信託型報酬は、株式給付信託を利用し、当社株式を給付する制度であり、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値拡大への貢献意識を高めることを目的としております。各取締役の株式給付数は、各取締役の基本報酬（月額）、役位、職責に応じて、株価水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

5) 報酬等の割合に関する方針

固定報酬、金銭報酬等、種類ごとの報酬割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、各種別の報酬等の比率が以下レンジの範囲内に収まるよう取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

基本報酬	賞与	株式給付信託型報酬
60%～70%	15%～25%	10%～20%

6) 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき委任された代表取締役社長がその具体的内容について決定するものとし、その権限の内容は、基本報酬の額及び賞与額、株式給付信託報酬額（個人別の付与ポイント数）としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の貢献度等を俯瞰する代表取締役社長が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	193	129	38	26	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	23	23	-	-	7

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式給付信託型報酬制度を導入し、株式報酬の額として3事業年度で150百万円を上限として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)です。
4. 当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額の残高は、509百万円となっております。
5. 上記の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式給付信託型報酬に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額26百万円が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は原則として保有しないこととしており、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、資本コストを意識した現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。保有する株式について、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。一方、その意義が認められる銘柄については、これを保有します。

2) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「定量判定」により、採算性の基準を充足した株式については保有を継続するが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、必要と判断される場合には売却を検討します。「定量判定」を踏まえ売却検討となった株式に関しては、「総合判定」にて事業戦略や取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した場合以外は売却することとします。定量判定にて問題となった株式については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、保有意義検証の見直しを実施します。上記検証プロセスの結果を踏まえ、取締役会において全銘柄の保有を継続することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	11	2,043

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	17	取引先持株会での株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	166

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイセル	690,396	689,464	(保有目的)安全部品等の取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため(株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	有
	588	543		
伊藤忠商事株式会社	131,242	128,093	(保有目的)当該会社の子会社である伊藤忠プラスチック株式会社と樹脂部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため(株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	無(注2)
	470	287		
本田技研工業株式会社	67,856	65,102	(保有目的)主要な得意先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため(株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	無
	225	158		
株式会社シンニッタン	520,000	520,000	(保有目的)将来の取引関係を構築するため	有
	150	116		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,665	856,654	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無(注2)
	136	105		
日産車体株式会社	147,772	147,772	(保有目的)長年にわたる得意先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため	無
	117	138		
日本化薬株式会社	109,000	109,000	(保有目的)安全部品等の取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため	有
	116	108		
NOK株式会社	70,500	70,500	(保有目的)同じ自動車部品業界にある当該会社との将来の取引関係を構築するため	無
	105	84		
株式会社静岡銀行	99,549	99,549	(保有目的)資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	有
	86	65		
第一生命ホールディングス株式会社	16,500	16,500	(保有目的)当該会社の子会社である第一生命保険株式会社との間で保険取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無(注2)
	31	21		
株式会社りそなホールディングス	29,447	29,447	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社りそな銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無(注2)
	13	9		
オーデリック株式会社	-	27,000	将来の取引関係を構築するため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております	無
	-	164		

- (注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 2 ) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、年に1回、保有の合理性の検証を行っております。
- 2 . 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,403	10,597
受取手形及び売掛金	13,799	16,707
製品	1,918	1,604
仕掛品	940	787
原材料及び貯蔵品	9,847	9,314
その他	3,121	1,314
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	39,029	40,323
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	23,694	25,020
減価償却累計額	14,312	14,771
建物及び構築物(純額)	9,381	10,249
機械装置及び運搬具	42,654	41,483
減価償却累計額	31,764	32,294
機械装置及び運搬具(純額)	10,889	9,189
工具、器具及び備品	42,587	43,947
減価償却累計額	39,200	39,907
工具、器具及び備品(純額)	3,386	4,040
土地	4,446	3,724
リース資産	696	651
減価償却累計額	80	156
リース資産(純額)	615	495
建設仮勘定	2,578	2,021
その他	1,106	1,122
減価償却累計額	148	173
その他(純額)	958	949
有形固定資産合計	32,256	30,668
<b>無形固定資産</b>		
特許権	312	187
ソフトウェア	358	314
その他	41	5
無形固定資産合計	712	507
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,829	2,069
繰延税金資産	387	354
その他	576	620
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,785	3,037
固定資産合計	35,754	34,213
資産合計	74,784	74,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,523	11,026
短期借入金	10,593	12,311
1年内返済予定の長期借入金	2,895	2,493
リース債務	362	281
未払法人税等	180	377
未払費用	2,203	2,419
賞与引当金	805	713
役員賞与引当金	87	38
製品保証引当金	78	72
その他	3,375	2,216
流動負債合計	31,105	31,951
固定負債		
長期借入金	5,090	5,782
リース債務	323	90
繰延税金負債	298	194
退職給付に係る負債	2,400	2,801
役員退職慰労引当金	530	-
役員株式給付引当金	-	26
製品保証引当金	98	91
その他	122	686
固定負債合計	8,863	9,673
負債合計	39,968	41,625
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	5,213	5,213
利益剰余金	30,311	28,878
自己株式	16	127
株主資本合計	38,715	37,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	624
為替換算調整勘定	4,237	4,623
退職給付に係る調整累計額	32	260
その他の包括利益累計額合計	3,898	4,259
純資産合計	34,816	32,911
負債純資産合計	74,784	74,536

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	106,141	83,065
売上原価	1, 2 94,321	1, 2 75,634
売上総利益	11,819	7,430
販売費及び一般管理費	2, 3 7,311	2, 3 6,141
営業利益	4,507	1,288
営業外収益		
受取利息	125	108
受取配当金	68	62
投資不動産賃貸料	65	65
持分法による投資利益	10	2
為替差益	-	39
固定資産売却益	10	4
受取和解金	5	-
補助金収入	90	369
保険解約返戻金	-	53
その他	89	90
営業外収益合計	466	795
営業外費用		
支払利息	428	349
機械・工具等処分損	72	20
為替差損	370	-
その他	81	44
営業外費用合計	953	414
経常利益	4,021	1,669
特別利益		
投資有価証券売却益	-	150
特別利益合計	-	150
特別損失		
関係会社株式売却損	176	-
減損損失	-	4 2,105
投資有価証券評価損	-	74
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	176	2,180
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,845	360
法人税、住民税及び事業税	1,435	711
法人税等調整額	53	26
法人税等合計	1,488	685
当期純利益又は当期純損失( )	2,356	1,045
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,356	1,045

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,356	1,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	253
為替換算調整勘定	360	386
退職給付に係る調整額	99	227
その他の包括利益合計	807	360
包括利益	1,549	1,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,549	1,405

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	28,288	15	36,692
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	54	-	54
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,206	5,213	28,343	15	36,747
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	388	-	388
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,356	-	2,356
自己株式の取得	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,968	1	1,967
当期末残高	3,206	5,213	30,311	16	38,715

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	717	3,876	67	3,091	33,600
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	54
会計方針の変更を反映した当期首残高	717	3,876	67	3,091	33,655
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	388
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	2,356
自己株式の取得	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	360	99	807	807
当期変動額合計	346	360	99	807	1,160
当期末残高	371	4,237	32	3,898	34,816

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	30,311	16	38,715
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	388	-	388
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,045	-	1,045
自己株式の取得	-	-	-	110	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,433	110	1,544
当期末残高	3,206	5,213	28,878	127	37,170

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	371	4,237	32	3,898	34,816
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	388
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	1,045
自己株式の取得	-	-	-	-	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	386	227	360	360
当期変動額合計	253	386	227	360	1,904
当期末残高	624	4,623	260	4,259	32,911

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,845	360
減価償却費	5,190	4,882
減損損失	-	2,105
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	0
賞与引当金の増減額( は減少)	182	92
役員賞与引当金の増減額( は減少)	11	48
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	181	80
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	23	530
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	-	26
製品保証引当金の増減額( は減少)	33	2
受取利息及び受取配当金	194	170
受取和解金	5	-
支払利息	428	349
持分法による投資損益( は益)	10	2
有形固定資産処分損益( は益)	61	15
関係会社株式売却損益( は益)	176	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	150
投資有価証券評価損益( は益)	-	74
売上債権の増減額( は増加)	766	2,617
たな卸資産の増減額( は増加)	324	1,046
仕入債務の増減額( は減少)	2,145	663
未払消費税等の増減額( は減少)	0	26
その他	1,458	724
<b>小計</b>	<b>8,044</b>	<b>6,020</b>
利息及び配当金の受取額	203	171
利息の支払額	424	358
和解金の受取額	5	-
法人税等の支払額	1,492	664
法人税等の還付額	-	115
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,337</b>	<b>5,285</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,099	6,500
有形固定資産の売却による収入	15	575
無形固定資産の取得による支出	72	87
無形固定資産の売却による収入	8	-
投資有価証券の取得による支出	17	17
投資有価証券の売却による収入	-	166
関係会社株式の売却による収入	36	-
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	7	5
その他	13	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,111</b>	<b>5,862</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	725	2,164
長期借入れによる収入	3,026	3,777
長期借入金の返済による支出	4,826	3,284
自己株式の取得による支出	0	109
配当金の支払額	388	388
リース債務の返済による支出	42	364
その他	12	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,516</b>	<b>1,790</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	19
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,415</b>	<b>1,194</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,819	9,403
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 9,403</b>	<b>1 10,597</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(海外子会社)

ニートン・オート・プロダクツ  
ニホンプラスチックメヒカーナ  
ニホンプラスチックインドネシア  
ニートン・ローム  
中山富拉司特工業有限公司  
ニホンプラスチックタイランド  
ニホンマグネシオ  
武漢富拉司特汽车零部件有限公司  
ニートン・オート・メヒカーナ  
ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシンゴ  
ニホンプラスチックベトナム

(国内子会社)

エヌピーサービス株式会社

(2) 非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

日本プラスチック運輸株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 在外連結子会社の決算日は、12月31日であり連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(2) 国内連結子会社の事業年度末日は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。

ロ 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(但し、金型については、個別法による原価法、また貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品に係わる市場回収処置に伴う損失の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

一部の北米子会社では、当連結会計年度において営業損失が計上され、主要な得意先の生産数量の回復も遅れていることから、その保有する有形固定資産2,292百万円及び無形固定資産5百万円の減損の兆候の有無を検討いたしました。新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加や合理化施策を主要な仮定として織り込んだ翌期事業計画を基礎に検討した結果、翌期以降の営業損益の改善が見込まれるため減損の兆候はないと判断いたしました。

ただし、翌期事業計画の営業利益に対し実績が大幅に下回る場合には、減損の兆候があると認められ、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社は将来の合理的な見積可能期間(5年)における一時差異等のスケジューリング及び一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を967百万円計上しております。

将来の合理的な見積可能期間(5年)における一時差異等加減算前課税所得の見積りは、翌期事業計画及び中期経営計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加や合理化施策を主要な仮定として織り込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性は、翌期事業計画及び中期経営計画を基礎とした将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存するため、業績の悪化等によりその達成が困難と判断され、見積り額を減少させた場合、繰延税金資産の減額により翌連結会計年度の連結財務諸表において税金費用が増額する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、109百万円及び261,800株です。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の終息時期等は不透明であるものの、直近での生産・販売活動の状況を鑑み、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはない判断しております。

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分509百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	21百万円	21百万円

2 当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
247百万円	22百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,765百万円	1,708百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	1,614百万円	1,313百万円
役員報酬及び給料手当	1,787	1,785
賞与引当金繰入額	202	192
役員賞与引当金繰入額	87	38
退職給付費用	53	73
役員退職慰労引当金繰入額	39	-
役員株式給付引当金繰入額	-	26
減価償却費	334	381

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
富士工場 (静岡県富士宮市、静岡県富士市)	事業用資産	「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「土地」等	2,105百万円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。

将来を見据えた生産工場の最適化施策の一部として、当期、富士工場の生産の一部を伊勢崎工場に移管したことにより、収益性が低下し、富士工場の固定資産の一部回収が困難と判断したため、減損損失を計上しております。

その内訳は、「建物及び構築物」219百万円、「機械装置及び運搬具」871百万円、「工具、器具及び備品」172百万円、「土地」683百万円、その他159百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	443百万円	388百万円
組替調整額	-	76
税効果調整前	443	312
税効果額	96	58
その他有価証券評価差額金	346	253
為替換算調整勘定：		
当期発生額	360	386
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	109	340
組替調整額	17	10
税効果調整前	126	330
税効果額	27	102
退職給付に係る調整額	99	227
その他の包括利益合計	807	360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,410,000			19,410,000
合計	19,410,000			19,410,000
自己株式				
普通株式	24,309	1,524		25,833
合計	24,309	1,524		25,833

(注) 普通株式の自己株式の株式数の取得1,524株は、単元未満株式の買取による増加56株及び持分法適用会社が取  
得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,468株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,410,000			19,410,000
合計	19,410,000			19,410,000
自己株式				
普通株式	25,833	264,056		289,889
合計	25,833	264,056		289,889

(注) 普通株式の自己株式の株式数の取得264,056株は、単元未満株式の買取による増加71株、持分法適用会社が取  
得した自己株式(当社株式)の当社帰属分2,185株及び株式給付信託(BBT)制度による取得261,800株であ  
ります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会(注)	普通株式	194	10.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会 (注)	普通株式	194	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,403百万円	10,597百万円
現金及び現金同等物	9,403	10,597

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	59百万円	51百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、当社におけるファイルサーバー(NetApp NAS)、CAD用NAS等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	65	8
1年超	167	6
合計	232	15

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主に短期)及び設備投資資金(長期)であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び貸付金等の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減をはかっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引により、貸付金等の為替相場の変動リスクについては、為替予約取引により、そのリスクをヘッジしております。

投資有価証券については、四半期毎に時価の把握を行うことによりリスク低減をはかっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,403	9,403	
(2) 受取手形及び売掛金	13,799	13,799	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,804	1,804	
(4) 支払手形及び買掛金	(10,523)	(10,523)	
(5) 短期借入金	(10,593)	(10,593)	
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,985)	(8,038)	52
(7) デリバティブ取引( 2)	31	31	

( ) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,597	10,597	
(2) 受取手形及び売掛金	16,707	16,707	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,043	2,043	
(4) 支払手形及び買掛金	(11,026)	(11,026)	
(5) 短期借入金	(12,311)	(12,311)	
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(8,275)	(8,341)	66
(7) デリバティブ取引( 2)	103	103	

( ) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額等によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社・関連会社株式	21	21
非上場株式	3	3

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,403			
受取手形及び売掛金	13,799			
合計	23,203			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,597			
受取手形及び売掛金	16,707			
合計	27,305			

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,593					
長期借入金	2,895	1,875	1,665	980	359	210
合計	13,488	1,875	1,665	980	359	210

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,311					
長期借入金	2,493	2,289	1,622	918	568	383
合計	14,805	2,289	1,622	918	568	383

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,409	657	751
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	1,409	657	751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	394	557	162
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	394	557	162
合計	1,804	1,215	588

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,807	870	937
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	1,807	870	937
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	236	272	35
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	236	272	35
合計	2,043	1,142	901

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	166	150	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	166	150	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について74百万円（その他有価証券の株式74百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 - 日本円	1,018	1,014	31	31
合計		1,018	1,014	31	31

(注) 1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. 上記の為替予約取引の売建は、連結子会社の当社に対する邦貨建貸付金等の為替相場の変動リスク回避のために行っているものであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 - 日本円	1,014	1,010	103	72
合計		1,014	1,010	103	72

(注) 1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. 上記の為替予約取引の売建は、連結子会社の当社に対する邦貨建貸付金等の為替相場の変動リスク回避のために行っているものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,887	1,811	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	256	84	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合型確定給付企業年金基金、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度140百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	62,661百万円	60,452百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	53,613	52,861
差引額	9,047	7,590

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.44% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 4.47% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度14,141百万円、当連結会計年度12,443百万円)及び剰余金(前連結会計年度23,189百万円、当連結会計年度20,034百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(第1年金償却年数:7年3ヵ月、第2年金償却年数:2年2ヵ月)であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度92百万円、当連結会計年度90百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,857百万円	5,906百万円
勤務費用	266	269
利息費用	73	75
数理計算上の差異の発生額	46	422
退職給付の支払額	283	190
その他	54	12
退職給付債務の期末残高	5,906	6,470

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,375百万円	3,505百万円
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の発生額	66	81
事業主からの拠出額	345	163
退職給付の支払額	187	121
年金資産の期末残高	3,505	3,668

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,920百万円	4,289百万円
年金資産	3,505	3,668
	414	621
非積立型制度の退職給付債務	1,985	2,180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,400	2,801
退職給付に係る負債	2,400	2,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,400	2,801

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	266百万円	269百万円
利息費用	73	75
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の費用処理額	16	9
その他	55	-
確定給付制度に係る退職給付費用	230	315

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	126百万円	330百万円
合計	126	330

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28百万円	359百万円
合計	28	359

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生保一般勘定	38%	37%
株式	6	20
債券	43	39
その他	13	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として0.35%
長期期待運用収益率	1.1%	1.1%
予想昇給率	4.2%	4.2%

4. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度121百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	228百万円	207百万円
未払費用	619	605
棚卸資産	309	272
退職給付に係る負債	720	840
役員退職慰労引当金	160	-
長期未払金	-	154
役員株式給付引当金	-	8
投資有価証券評価損	92	104
出資金評価損	242	242
繰越欠損金 (注) 2	2,751	2,379
繰越外国税額控除	466	739
減損損失	-	665
その他	264	139
繰延税金資産小計	5,856	6,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,751	2,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,326	1,957
評価性引当額小計	4,078	4,166
繰延税金資産合計	1,778	2,194
繰延税金負債		
資産買換差益積立金	30	30
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	217	276
子会社の留保利益金	1,071	1,294
減価償却費	290	348
その他	31	37
繰延税金負債合計	1,689	2,035
繰延税金資産 (負債) の純額	89	159

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
固定資産 - 繰延税金資産	387百万円	354百万円
固定負債 - 繰延税金負債	298	194

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	5	909	759	557	520	2,751
評価性引当額	-	5	909	759	557	520	2,751
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	753	706	485	96	337	2,379
評価性引当額	-	753	706	485	96	166	2,208
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	(2)170

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,379百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産170百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	-
住民税均等割	0.5	-
法人税額特別控除	0.6	-
評価性引当額	1.1	-
海外子会社税率差異	6.8	-
海外子会社留保利益	1.3	-
外国源泉税	10.0	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	206	206
期中増減額		
期末残高	206	206
期末時価	1,670	1,650

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、中国等の現地法人がそれぞれ担当し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「東南アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	33,936	42,575	25,651	3,977	106,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,179	92	3,027	5,586	13,885
計	39,116	42,667	28,678	9,564	120,027
セグメント利益	596	825	2,625	549	4,598
セグメント資産	25,509	22,165	21,002	8,057	76,735
その他の項目					
減価償却費	1,922	2,084	694	489	5,190
持分法適用会社への投資額	21	-	-	-	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,315	1,816	745	1,389	6,266

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	29,408	27,413	23,689	2,553	83,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,674	61	2,476	4,468	11,680
計	34,082	27,474	26,166	7,022	94,745
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	738	788	2,712	50	1,236
セグメント資産	22,341	22,092	22,375	7,975	74,784
その他の項目					
減価償却費	2,007	1,770	650	454	4,882
持分法適用会社への投資額	21	-	-	-	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,884	2,337	1,178	889	6,290

## 4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,027	94,745
セグメント間取引消去	13,885	11,680
連結財務諸表の売上高	106,141	83,065

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,598	1,236
セグメント間取引消去	90	56
その他の調整額	0	4
連結財務諸表の営業利益	4,507	1,288

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	76,735	74,784
全社資産（注）	3,859	4,592
その他の調整額	5,810	4,840
連結財務諸表の資産合計	74,784	74,536

（注）全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金並びに投資不動産）であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	安全部品	樹脂部品	その他	合計
外部顧客への売上高	56,167	48,730	1,245	106,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
32,436	33,175	25,841	14,687	106,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	東南アジア	合計
11,744	4,348	6,768	6,121	3,273	32,256

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Nissan North America, Inc.	18,365	北米
日産自動車(株)	16,075	日本
東風汽車有限公司	13,196	中国

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	安全部品	樹脂部品	その他	合計
外部顧客への売上高	42,935	38,975	1,155	83,065

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
27,808	21,492	24,003	9,760	83,065

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	東南アジア	合計
9,543	4,869	6,176	6,597	3,481	30,668

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	14,079	日本
Nissan North America, Inc.	9,235	北米
東風汽車有限公司	9,045	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	東南アジア	合計
減損損失	2,105	-	-	-	2,105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	1,796円10銭	1,721円28銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	121円57銭	54円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度については潜在株式が存在しないため、当連結会計年度については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度において、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

なお、当該期末発行済株式総数は、261千株、期中平均株式数は、151千株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,356	1,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,356	1,045
期中平均株式数(株)	19,384,982	19,231,735

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,593	12,311	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,895	2,493	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	362	281		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,090	5,782	1.7	2022年4月～ 2027年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	323	90		2022年4月～ 2026年2月
合計	19,264	20,959		

(注) 1. 平均利率については、年間利息を期中平均残高で除した加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,289	1,622	918	568
リース債務	40	29	16	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,909	31,974	56,514	83,065
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	1,194	1,277	25	360
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	1,352	1,406	498	1,045
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	69.79	72.75	25.90	54.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	69.79	2.76	47.44	28.57

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,841	2,334
電子記録債権	1,244	1,289
売掛金	2 5,483	2 6,045
製品	320	342
仕掛品	605	481
原材料及び貯蔵品	3,151	3,154
前払金	2 204	2 259
前払費用	35	22
未収入金	2 2,847	2 1,493
その他	2 11	2 6
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,743	15,427
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,903	2,501
構築物	20	14
機械及び装置	2,090	1,050
車両運搬具	15	10
工具、器具及び備品	1,247	1,762
土地	3,739	3,056
リース資産	609	490
建設仮勘定	858	551
有形固定資産合計	11,485	9,438
<b>無形固定資産</b>		
特許権	312	187
ソフトウェア	282	225
リース資産	8	3
その他	33	-
無形固定資産合計	637	416
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,808	2,047
関係会社株式	9,112	9,537
出資金	3	3
関係会社出資金	2,698	2,698
差入保証金	30	30
繰延税金資産	759	967
その他	350	268
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	14,754	15,545
固定資産合計	26,877	25,399
資産合計	42,620	40,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	315	89
電子記録債務	1,521	1,545
買掛金	3,606	4,050
短期借入金	3,750	3,200
1年内返済予定の長期借入金	1,588	1,289
リース債務	359	280
未払金	2,401	2,207
未払費用	2,768	2,804
未払法人税等	42	42
前受金	324	213
預り金	2,37	2,30
賞与引当金	767	680
役員賞与引当金	87	38
設備関係支払手形	881	550
その他	-	1
流動負債合計	14,451	13,023
固定負債		
長期借入金	2,613	3,547
関係会社長期借入金	1,000	1,000
リース債務	318	87
退職給付引当金	2,225	2,283
役員退職慰労引当金	530	-
役員株式給付引当金	-	26
その他	41	550
固定負債合計	6,729	7,495
負債合計	21,181	20,518
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金		
資本準備金	802	802
その他資本剰余金	4,411	4,411
資本剰余金合計	5,213	5,213
利益剰余金		
その他利益剰余金		
資産買換差益積立金	69	69
固定資産圧縮積立金	107	107
繰越利益剰余金	12,476	11,202
利益剰余金合計	12,653	11,378
自己株式	5	115
株主資本合計	21,067	19,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	371	624
評価・換算差額等合計	371	624
純資産合計	21,438	20,308
負債純資産合計	42,620	40,827

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 39,100	1 34,069
売上原価	1 35,093	1 31,656
売上総利益	4,006	2,413
販売費及び一般管理費	1, 2 3,418	1, 2 3,163
営業利益又は営業損失( )	587	750
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,159	1 1,353
為替差益	-	136
補助金収入	0	346
その他	1 114	1 178
営業外収益合計	2,274	2,015
営業外費用		
支払利息	1 52	1 57
為替差損	238	-
固定資産除却損	49	14
その他	29	24
営業外費用合計	368	96
経常利益	2,493	1,168
特別利益		
関係会社株式売却益	13	-
投資有価証券売却益	-	150
特別利益合計	13	150
特別損失		
減損損失	-	2,105
投資有価証券評価損	-	74
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	-	2,180
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,507	860
法人税、住民税及び事業税	453	292
法人税等調整額	175	267
法人税等合計	629	25
当期純利益又は当期純損失( )	1,878	886

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	10,986	11,162
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	388	388
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,878	1,878
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,490	1,490
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	12,476	12,653

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5	19,577	717	20,295
当期変動額				
剰余金の配当	-	388	-	388
当期純利益	-	1,878	-	1,878
自己株式の取得	0	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	346	346
当期変動額合計	0	1,490	346	1,143
当期末残高	5	21,067	371	21,438

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	12,476	12,653
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	388	388
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	886	886
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,274	1,274
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	11,202	11,378

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5	21,067	371	21,438
当期変動額				
剰余金の配当	-	388	-	388
当期純損失（ ）	-	886	-	886
自己株式の取得	109	109	-	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	253	253
当期変動額合計	109	1,384	253	1,130
当期末残高	115	19,683	624	20,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品(金型を除く)

最終仕入原価法による原価法によっております。

貯蔵品(金型)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5)役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

##### (2) ヘッジ会計の処理

###### ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

###### ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

###### ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 繰延税金資産の回収可能性

当社は将来の合理的な見積り可能期間(5年)における一時差異等のスケジューリング及び一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を967百万円計上しております。

将来の合理的な見積り可能期間(5年)における一時差異等加減算前課税所得の見積りは、翌期事業計画及び中期経営計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加や合理化施策を主要な仮定として織り込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性は、翌期事業計画及び中期経営計画を基礎とした将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存するため、業績の悪化等によりその達成が困難と判断され、見積り額を減少させた場合、繰延税金資産の減額により翌事業年度の財務諸表において税金費用が増額する可能性があります。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

##### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したために当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、0百万円であります。

#### (追加情報)

##### 株式給付信託(BBT)

取締役(社外取締役を除きます。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容の記載をしているため、注記を省略しています。

##### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の終息時期等是不透明であるものの、直近での生産・販売活動の状況を鑑み、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはない判断しております。

##### 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分509百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
ニートン・オート・プロダクツ	4,249百万円	ニートン・オート・プロダクツ	4,561百万円
ニホンプラスチックメヒカーナ	3,964	ニホンプラスチックメヒカーナ	3,634
ニートン・オート・メヒカーナ	3,308	ニートン・オート・メヒカーナ	2,856
ニートン・ローム	1,523	ニートン・ローム	1,018
ニホンプラスチックインドネシア	397	ニホンプラスチックインドネシア	401
武漢富拉司特汽车零部件有限公司	26	武漢富拉司特汽车零部件有限公司	14
計	13,470	計	12,487

(2) 関係会社のリース料債務に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
ニートン・ローム	160百万円	ニートン・ローム	百万円
ニートン・オート・プロダクツ	129	ニートン・オート・プロダクツ	
計	290	計	

(3) 関係会社の仕入債務に対する経営指導念書

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
ニホンプラスチックメヒカーナ	17百万円	ニホンプラスチックメヒカーナ	66百万円
ニートン・オート・メヒカーナ	35	ニートン・オート・メヒカーナ	27
計	53	計	94

2 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,993百万円		3,201百万円
短期金銭債務	797		859

3 当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,179百万円	4,674百万円
営業費用	6,395	5,765
営業取引以外の取引高	2,113	1,319

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.0%、当事業年度38.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.0%、当事業年度61.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	981百万円	822百万円
役員報酬及び給料手当	736	757
賞与引当金繰入額	109	107
役員賞与引当金繰入額	87	38
退職給付費用	55	67
役員退職慰労引当金繰入額	39	-
役員株式給付引当金繰入額	-	26
業務委託費	345	330
減価償却費	97	131

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式9,100百万円、関連会社株式11百万円、関係会社出資金2,698百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式9,525百万円、関連会社株式11百万円、関係会社出資金2,698百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225百万円	198百万円
退職給付引当金	675	693
役員退職慰労引当金	160	-
長期未払金	-	154
役員株式給付引当金	-	8
投資有価証券評価損	92	104
出資金評価損	242	242
関係会社株式評価損	3,625	3,625
減価償却費	23	16
繰越外国税額控除	466	739
減損損失	-	665
その他	262	225
小計	5,774	6,675
評価性引当額	4,719	5,353
繰延税金資産合計	1,054	1,322
繰延税金負債		
資産買換差益積立金	30百万円	30百万円
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	217	276
繰延税金負債合計	295	354
繰延税金資産の純額	759	967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2	-
住民税均等割	0.7	-
法人税額特別控除	0.9	-
評価性引当額	0.8	-
外国源泉税	15.3	-
その他	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,903	32	215 (215)	218	2,501	7,154
	構築物	20		3 (3)	2	14	697
	機械及び装置	2,090	287	885 (859)	441	1,050	13,351
	車両運搬具	15	11	11 (11)	5	10	88
	工具、器具及び備品	1,247	1,728	185 (172)	1,027	1,762	32,332
	土地	3,739		683 (683)		3,056	
	リース資産	609	51	81 (81)	89	490	154
	建設仮勘定	858	1,341	1,647 (32)		551	
	計	11,485	3,452	3,714 (2,059)	1,785	9,438	53,779
無形固定資産	特許権	312			125	187	
	ソフトウェア	282	85	51 (13)	91	225	
	リース資産	8			5	3	
	その他	33		33 (33)			
	計	637	85	84 (46)	221	416	

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	0		10
賞与引当金	767	680	767	680
役員賞与引当金	87	38	87	38
役員株式給付引当金		26		26
役員退職慰労引当金	530		530	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ウェブサイトアドレス <a href="https://www.n-plast.co.jp/ir_bs.html">https://www.n-plast.co.jp/ir_bs.html</a>

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日東海財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日東海財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日東海財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

日本プラスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 英喜  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本プラスト株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産354百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されており、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額6,361百万円から評価性引当額4,166百万円を控除した2,194百万円であり、そのうち日本プラスト株式会社の繰延税金資産は1,322百万円と過半を占めており、特に重要である。</p> <p>これらの繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得は、主に日本プラスト株式会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高等の予測には不確実性を伴い、将来の売上高等の予測に関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の検討</p> <p>収益力に基づく将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、特に、翌期以降に将来の課税所得が見込まれるかどうかについて検討した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された将来の課税所得の見積り、一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高の解消スケジュールについて、取締役会で承認された2021年度事業計画及び第5次中期経営計画との整合性を確認した。</p> <p>一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高の妥当性について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ検討した。</p> <p>主要な仮定である売上高の合理性について、直近の受注状況に関する同社内部の資料や利用可能な外部データとの整合性検討及び過去実績からの趨勢分析を通じて、経営者による見積りの偏向の有無及び過年度の見積りの精度について検討した。</p> <p>主要な仮定である原価率、及び販売費及び一般管理費の合理性について、過年度における予算と実績を比較し、経営者による見積りの偏向の有無及び予算の精度について検討した。</p> <p>過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの偏向の有無及び予算の精度について検討した。</p>

日本プラスト株式会社の固定資産の減損損失計上に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本プラスト株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、同社富士工場に関する固定資産3,085百万円（減損損失計上後）が計上されている。会社は、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）4 減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において、主に日本における生産体制の見直しに伴い富士工場の収益性が低下したことにより、減損損失を総額で2,105百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識及び測定を実施しており、その際の回収可能価額は正味売却価額により算定している。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価を基礎として算定しており、回収可能価額は、不動産鑑定評価の対象資産及び鑑定方法に影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損の監査は、減損の兆候判定において、将来の売上高を含む重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うこと、及び回収可能価額の算定上、評価手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とすることから、職業的専門家としての知識や判断を要する。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、日本プラスト株式会社の固定資産の減損損失計上に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本プラスト株式会社の固定資産の減損損失計上に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、固定資産の減損損失測定及び計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 兆候判定及び回収可能価額の見積りの合理性についての検討</p> <p>兆候判定及び回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <p>資産のグルーピング及び対象資産の将来の用途並びに、減損の兆候判定に使用された将来の営業利益の見積りについて、経営者と議論するとともに、取締役会で承認された2021年度事業計画及び第5次中期経営計画との整合性を確認した。</p> <p>正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価の実施者の適性、能力及び客観性を評価し、不動産鑑定評価額の算定方法、算定に際して使用された周辺取引事例等の情報について、その適切性を評価した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プラスト株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プラスト株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

日本プラスチック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プラスチック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスチック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日本プラスチック株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(固定資産の減損損失計上に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失計上に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日本プラスチック株式会社の固定資産の減損損失計上に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。